

ワールドサポーター

正式名称：世界銀行債券ファンド（毎月分配型）

（愛称）

ファンドの概要

設定日：2007年6月21日

償還日：無期限

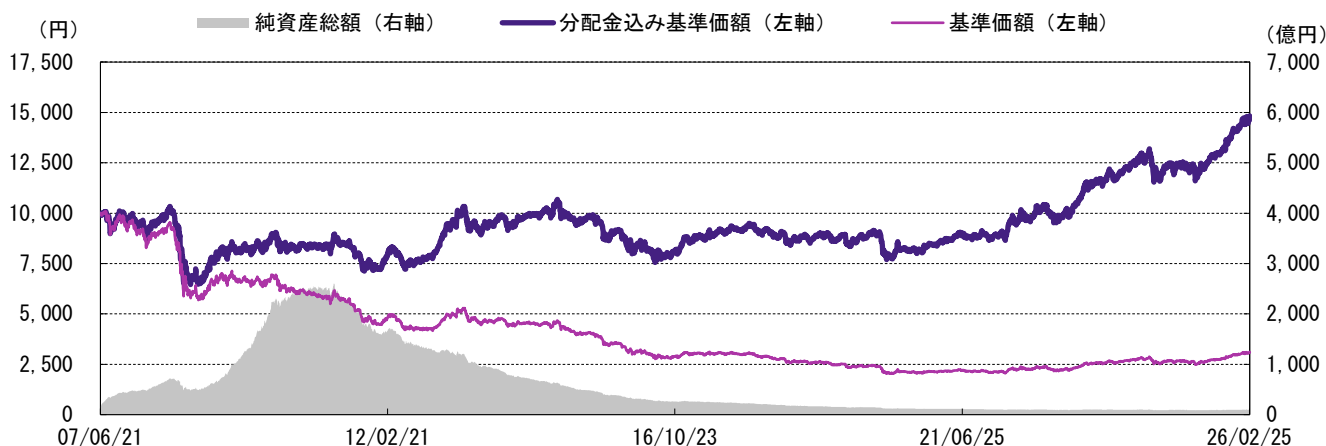
決算日：原則毎月12日

収益分配：決算日毎（第2期以降）

運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

基準価額：3,096円

純資産総額：98.38億円

<基準価額の騰落率>

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
2.55%	4.34%	14.32%	21.82%	46.84%	47.75%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

<資産構成比率>

ワールドバンク・ボンド・インカム・ファンド クラスA	98.4%
マネー・オープン・マザーファンド	0.1%
その他	1.5%

<分配金実績（税引前）と決算日の基準価額>

	設定来合計	直近12期計	25・3・12	25・4・14	25・5・12	25・6・12	25・7・14
分配金	6,865円	60円	5円	5円	5円	5円	5円
基準価額	-	-	2,587円	2,499円	2,606円	2,648円	2,716円
	25・8・12	25・9・12	25・10・14	25・11・12	25・12・12	26・1・13	26・2・12
分配金	5円	5円	5円	5円	5円	5円	5円
基準価額	2,741円	2,761円	2,840円	2,925円	2,964円	3,057円	3,037円

<基準価額騰落の要因分解>

前月末基準価額	3,024円
当月お支払いした分配金	-5円
為替	ブラジルリアル 14円
	インドルピー 12円
	マレーシアリンギット 0円
	メキシコペソ 10円
	ポーランドズロチ 2円
	南アフリカランド 5円
	トルコリラ 0円
	コロンビアペソ -1円
	人民元 3円
	チリペソ 3円
	フィリピンペソ 4円
	ペルーソル 1円
	インドネシアルピア 5円
債券要因	インカムゲイン 13円
	キャピタルゲイン 7円
その他	-2円
当月末基準価額	3,096円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ワールドサポーター (愛称)

ワールドバンク・ボンド・インカム・ファンド クラスAのポートフォリオの内容

<通貨別構成比>

南アフリカランド	15.4%
メキシコペソ	15.3%
ブラジルレアル	14.5%
インドルピー	12.4%
ポーランドズロチ	11.4%
インドネシアルピア	8.6%
チリペソ	8.0%
コロンビアペソ	6.1%
フィリピンペソ	2.9%
ペルーソル	2.7%
人民元	2.7%
アメリカドル	0.1%
ユーロ	0.0%
トルコリラ	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。

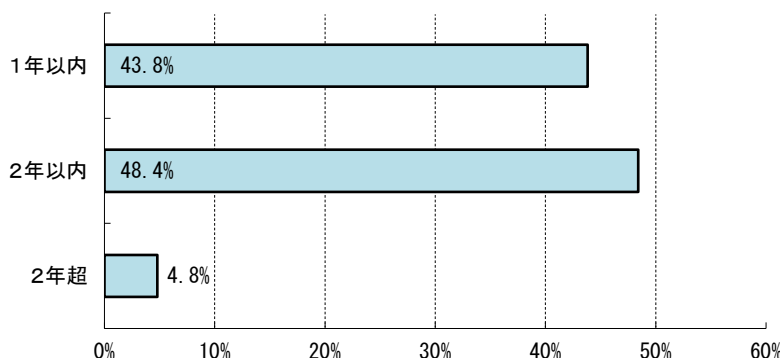
※アモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッドより提供された情報です。

<格付別構成比>

Aaa	97.0%
Aa	0.0%
A	0.0%
Baa以下	0.0%
平均格付	Aaa

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
 ※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。
 ※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

<残存別構成比>



※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
 ※変動利付債は次回利払い日までの日数で計算しています。

<公社債種別構成比>

世界銀行債券	97.0%
ソブリン債他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
 ※ソブリン債は国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債などです。

<ポートフォリオの特性値>

ポートフォリオの最終利回り	7.07%
ポートフォリオの直接利回り	5.81%
ポートフォリオの平均残存年数	1.16年
組入債券の銘柄数	18銘柄

※利回りは、個別債券および短期金融資産について加重平均したものです。
 ※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。
 ※利回りは将来得られる期待利回りを示すものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ワールドサポーター（愛称）

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用概況

当ファンドは、新興国市場の通貨に分散させながら世界銀行債券に投資しています。当ファンドの基準価額（分配金考慮後）は、前月末比で上昇しました。多くの投資対象通貨が当ファンドの基準通貨である日本円に対して上昇しました。また、保有債券からの受取利息と保有債券の価格上昇が当ファンドのリターンに寄与しました。

◎今後の見通し

新興国市場では、2025年は堅調な推移を示しましたが、これを支えた基盤は2026年に入っても概ね維持されています。世界経済の成長期待は改善しており、新興国市場固有の勢いも、広範な経済指標の改善やより信頼性の高い政策枠組みに支えられて底堅く推移しています。これらの要因が相まって、新興国資産全般における収益の底堅さやマクロ経済の安定性、投資家の信頼などを引き続き下支えています。外部環境は新興国資産にとって引き続き概ね追い風となっています。世界的にボラティリティ（変動性）が抑制されているなか、米国連邦準備制度理事会（FRB）による3会合連続の利下げを受けて、世界的に金融環境は緩和に向かっています。こうした環境下では、信頼性の高い金融政策の枠組みを持ち、インフレ動向が改善している現地通貨建て新興国債券市場を中心にキャリーやデュレーションの調整に対する需要が一段と強まっています。現地通貨建て新興国債券市場の利回りは先進国債券市場に比べて魅力的な水準となっており、ボラティリティも引き続き抑制されていることから、依然として魅力的な投資対象であると考えています。ハードカレンシー（国際通貨）建て新興国ソブリン債の発行は、メキシコなどを中心に一部の投資適格国による大型発行が全体を押し上げています。一方、中東地域における地政学的緊張の再燃が短期的なリスク要因として浮上しています。足もとの米国とイスラエルによるイランへの攻撃や米国の軍事活動の活発化により、ホルムズ海峡の航行を中心にエネルギー供給ルートを巡る不確実性が高まっています。原油市場では、これまでのところ十分な供給を維持しているものの、イランを巡る状況を受けて、エネルギー価格や世界の金融市場は地政学的リスクを再び織り込もうとしています。新興国市場では、こうした影響は地域によって異なっています。原油価格の上昇は、中南米地域や中東の一部資源輸出国にとって追い風となりますが、エネルギー輸入国にとってはインフレや経常収支の悪化に対するリスクが高まる要因となります。現時点では、こうした影響は限定的にとどまっていますが、緊張がさらに高まった場合は、ボラティリティが断続的に高まる可能性が高いとみています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ワールドサポーター（愛称）

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

<北米・中南米>

【メキシコ】

メキシコペソは、キャリーが有利な環境にあることや円安の進行を受けて、対円で上昇しました。メキシコの最近のインフレ指標をみると、総合消費者物価指数（CPI）の上昇率はメキシコの中央銀行の目標範囲内にとどまり続けていますが、コアCPIの上昇率はサービス業での物価上昇圧力が根強いことから若干加速しています。こうした環境の下、同中銀はインフレの根強さを見極めるなかで金融緩和サイクルを一時停止し、当月は政策金利を7.00%に据え置きました。

【ブラジル】

ブラジルレアルは、円安の進行やブラジルの国内政治に伴う当面のリスクが低下したことを受けて、対円で上昇しました。ブラジルの中央銀行は、政策金利を15.00%に据え置きながらも、景気の減速やインフレ見通しの改善を背景に近く金融緩和サイクルを開始する意向を示しています。同中銀は、デysinフレの進行が定着しつつあるとともに金融引き締めの効果が浸透しつつあることを指摘し、次の政策調整が段階的かつデータに基づいて行われるとの期待を支えています。

【コロンビア】

コロンビアペソは、主要新興国通貨のなかでは例外的に対円で下落しました。当月下旬には、5月に予定されているコロンビアの大統領選挙の世論調査が公表され、左派の候補者がリードしていることが示されたため、為替市場では政治・財政リスクの織り込み直しが進みました。キャリーが依然高水準にあり、コロンビアの中央銀行はタカ派（景気に対して強気）的な姿勢を維持しているものの、政治・財政リスクへの懸念がこれを上回り、比較的堅調なマクロ経済環境にもかかわらず通貨が脆弱な状況に置かれました。

【チリ】

チリペソは、世界的なリスク選好心理の回復やコモディティ価格の見直し改善を受けて、対円で上昇しました。1月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は前年同月比2.8%とチリの中央銀行の目標を下回るなど、デysinフレの進行を示しています。一方、1月の小売売上高は前年同月比3.7%増と弱い伸びとなりました。

【ペルー】

ペルーソルは、国内のマクロ経済環境が安定していることや円安の進行を受けて、対円で上昇しました。2月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は、食品価格の上昇率加速などを反映して前月比で0.69%と前月から加速し、前年同月比でも2.21%と前月から加速しました。市場予想からは上振れしたものの、インフレ率は依然としてペルーの中央銀行の目標範囲内にとどまっています。同中銀は、慎重な様子見姿勢を維持し、当月は政策金利を4.25%に据え置きました。

<アジア・オセアニア>

【インド】

インドルピーは、投資資金の流出や世界的な不確実性の高止まりといった逆風が続いたにもかかわらず、対円で上昇しました。為替介入が政策枠組みの一部として残っているなか、円安の進行やインドの比較的底堅い景気動向が同国通貨の追い風となりました。足もとの市場の動きは、貿易をめぐる不透明感や世界的なリスク選好度の変化といった外部リスクに影響を受けやすい状況が続いています。

【中国】

中国人民元は、円安の進行を受けて対円で上昇しました。1月のレーティングドッグ中国購買担当者景気指数（PMI）は、2026年の年明けに民間セクターの経済活動がやや加速したことを示しました。サービス業PMIは、新規受注の増加などを追い風に52.3となり、前月から上昇しました。製造業PMIも受注の拡大や輸出需要の回復を受けて50.3となり、景気拡大・縮小の分かれ目となる50を上回り、前月から小幅に上昇しました。

【インドネシア】

インドネシアルピアは、円安の進行や比較的安定した国内のインフレ動向を背景に、対円で上昇しました。インドネシアの中央銀行は、先行き不透明感が世界的に強いなか、通貨の安定を優先して政策金利を4.75%に据え置きました。同中銀は、当面の政策判断において為替市場の動向や外部の金融環境を引き続き注視しており、慎重な姿勢を強めています。

【フィリピン】

フィリピンペソは、円安の進行を受けて対円で上昇しました。2月の製造業購買担当者景気指数（PMI）は、生産と新規受注の拡大を受けて大幅な伸びをみせるなど、足もとの経済活動が顕著に回復していることを示しました。このように、2026年初頭には景気回復の兆しがみられるものの、昨年後半に投資や消費が鈍化したことを受けて、経済全体は依然として強弱まちまちの状況が続いています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に向ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ワールドサポーター（愛称）

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

<欧州・中東>

【ポーランド】

ポーランドズロチは、対円で概ね変わらずとなりました。ポーランドの2025年第4四半期のGDP成長率（速報値）は前年同期比4.0%増となり、前四半期から加速するとともに内需が同4.3%増の伸びをみせました。この主因は個人消費の力強い伸びと投資の底堅い伸びであり、同国の経済は2025年を堅調な勢いで終えたことが確認されました。

<アフリカ>

【南アフリカ】

南アフリカランドは、円安の進行や世界的な金融環境の緩和を背景に、対円で上昇しました。南アフリカの2026年度予算は、同国のマクロ経済の枠組みに対する信頼感を強める内容で、債務の安定化と段階的な財政健全化への確かな道のりが示されました。インフレにあわせた税金の控除が実施されることや、インフラ投資および構造改革に改めて重点が置かれることが、同国通貨に対する追い風となりました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

世界初*、世界銀行との協同開発ファンド

*アモーヴァ・アセットマネジメント調べ

特色 1

信用力の高い世界銀行が発行する新興国通貨建ての短期債券に投資を行ないます。

- ・世界銀行とは、貧困削減と持続的成長の実現に向け、新興国に対して融資や技術協力、政策助言などを提供する国際開発金融機関です。
- ・相対的に利回りの高い新興国通貨建ての短期債券を投資対象とします。

特色 2

毎月の安定分配をめざしながら、新興国を応援します。

- ・毎月12日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

●市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

●当ファンドは「ESG投信」です

- ・当ファンドは、原則として世界銀行が発行する債券でポートフォリオを構築しており、その運用方針においてESGを主要な要素としていることから、アモーヴァ・アセットマネジメントが「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」を踏まえて定めた「ESG投信」です。
- ・世界銀行は、発行する債券を通じて調達した資金で、貧困削減と持続的成長の実現に向け、主に新興国に対して融資や政策助言などを提供しております。

※詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類
購入単位追加型投信／海外／債券
販売会社が定める単位
※販売会社の照会先にお問い合わせください。購入価額
信託期間
決算日
収益分配購入申込受付日の翌営業日の基準価額
無期限(2007年6月21日設定)
毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準などを勘案して決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。換金価額
購入・換金申込不可日換金申込受付日の翌営業日の基準価額
販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- ・英国証券取引所の休業日
- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドンの銀行休業日
- ・ニューヨークの銀行休業日

換金代金
課税関係原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。
※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。
※当ファンドは、NISAの対象ではありません。
※配当控除の適用はありません。
※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料

購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

<<ご参考>>

(金額指定で購入する場合)

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。

例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。

※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(口数指定で購入する場合)

例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.3%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は次のように計算します。

購入金額＝(10,000円／1万口)×100万口＝100万円、購入時手数料＝購入金額(100万円)×3.3%(税込)＝33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくこととなります。

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用

純資産総額に対し年率1.313%(税抜1.223%)程度が実質的な信託報酬となります。

(信託報酬)

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.99%(税抜0.90%)、投資対象とするケイマン籍円建外国投資信託「ワールドバンク・ボンド・インカム・ファンド クラスA」の組入れに係る信託報酬率が年率0.323%程度となります。

その他の費用・手数料

当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴ない、実質的な信託報酬率も変動します。

目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社 : アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社 : 野村信託銀行株式会社
販売会社 : 販売会社については下記にお問い合わせください。

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

〔ホームページ〕www.amova-am.com

〔コールセンター〕0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

- ・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。
- ・投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【為替変動リスク】

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・新興国通貨建ての債券は、新興国の通貨の為替変動に影響を受けます。新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

【カントリー・リスク】

- ・投資対象となる債券は新興国通貨建てで起債されたものであるため、新興国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

【価格変動リスク】

- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

【流動性リスク】

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

【信用リスク】

- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

【ESG投資に関するリスク】

- ・ESG特性を重視して投資を行なうため、ファンドの基準価額の値動きは市場全体の値動きと異なる場合があります。その結果、ファンドの基準価額は大きく変動する場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「世界銀行債券ファンド（毎月分配型）/愛称：ワールドサポーター」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第1号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○	
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第2号	○			
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第6号	○		○	
池田泉州ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○			
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第3号	○			
SMBＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ証券 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社ＳＢＩ新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社ＳＢＩ証券） （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第53号	○		○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第1号	○		○	
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第7号	○		○	
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第6号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○		○	
ソニー銀行株式会社 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○		○	○
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○		○	
大和証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第39号	○		○	
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○			
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第10号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○			○
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第11号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○		○	
西日本シティＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第131号	○		○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○	○		
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○		○	
（委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○		○	
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第18号	○			
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第6号	○		○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
三菱ＵＦＪｅｓスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○	○		
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第8号	○			
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第5号	○			
ｍｏｍｏ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3335号	○	○		
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第38号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

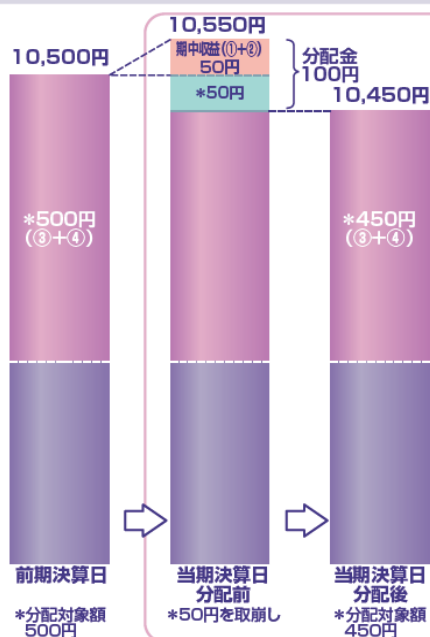
投資信託で分配金が支払われるイメージ



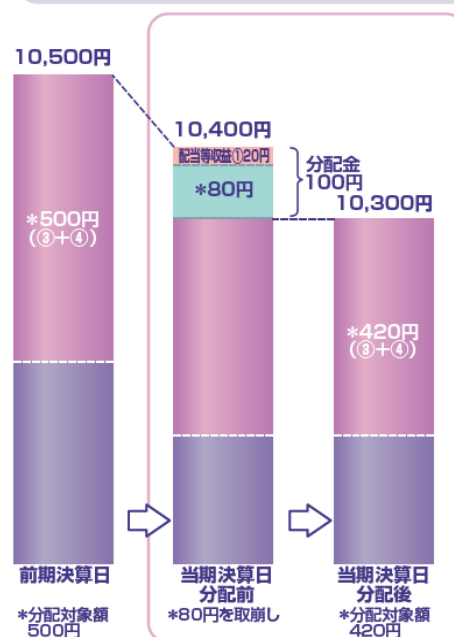
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

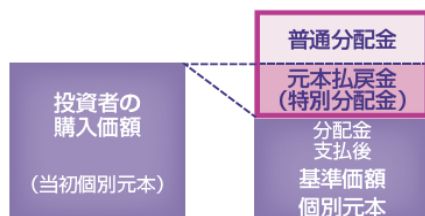


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

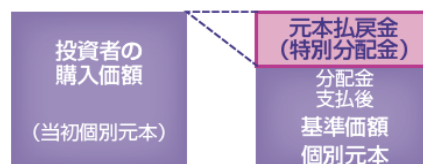
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが見られなかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- ・ 普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・ 元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。



アムーヴァ・アセットマネジメント